

農地の賃借料情報

令和4年11月から令和5年10月までに、農業経営基盤強化促進法等により実際に締結された賃貸借契約のデータを基に、賃借料水準（10a当たり）を集計しています。

なお、賃借料を設定する場合は、当事者間において十分協議のうえ、決定してください。

《賃借料情報》

(田の部)

公告された地区名		賃借料（単位：円/10a）			データ数（筆数）	使用貸借（筆）
		平均額	最高額	最低額		
観音寺	観音寺	9,700	16,700	3,800	5	20
	高室	7,300	10,500	5,100	11	37
	常磐	4,900	10,000	2,000	22	79
	一ノ谷	4,400	5,000	1,700	92	126
	柞田	5,600	10,400	3,000	87	77
	木之郷	5,000	5,000	5,000	27	47
	豊田	3,800	8,400	3,000	28	70
	栗井	7,100	13,000	3,000	11	131
大野原	五郷	2,700	3,800	2,100	6	21
	萩原	7,200	10,000	3,000	69	18
	小山	8,600	13,500	4,000	19	20
	下組	6,900	12,000	3,300	49	10
	上之段	5,900	10,000	2,000	62	62
	花稲	7,600	12,700	5,000	29	36
	中姫	10,900	16,000	10,000	46	11
	紀伊	4,800	10,000	1,500	42	28
豊浜	姫浜	5,000	5,000	5,000	5	13
	和田浜	5,800	9,000	3,000	18	9
	和田	8,200	13,600	4,000	66	99
	箕浦	10,000	10,000	10,000	3	2
合計		6,300			697	916

全設定のうち (43%) (57%)

(畑の部)

公告された地区名		賃借料（単位：円/10a）			データ数（筆数）	使用貸借（筆）
		平均額	最高額	最低額		
観音寺市内全地区		5,200	10,000	3,000	15	60

1 データ数は、集計に用いた筆数です。（賃借料の発生している利用権設定）

2 使用貸借とは、無償の利用権設定です。

3 地域の賃借料平均に比べ著しく高額又は低額な案件は参考データから除いています。

4 賃借料を物納支給（米）としている場合は、1俵（60kg）当たり11,100円に換算しています。

5 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

問い合わせ：観音寺市農業委員会事務局
Tel 23-3948

